

■ 山地災害から身を守るため

危険箇所を知ろう！

あなたの町の山地災害危険箇所がどこにあるのかを知つておくことは、災害に備えるためにとても大切です。

身近に危険な箇所がないかどうか、あらかじめ防災マップなどで確認しておきましょう。



■ 山地災害危険地区のあらまし

山地災害危険地区について

山地に起因する災害を未然に防止するため、昭和53年度から山地災害危険地区を調査しています。

平成24年度末に全国で約18万4千箇所の山地災害危険地区があります。

本県では、平成29年度末に5,008箇所の山地災害危険地区があります。

山腹崩壊危険地区	2,549箇所	(民有林 2,502箇所、国有林 47箇所)
地すべり危険地区	25箇所	(民有林 25箇所、国有林 一箇所)
崩壊土砂流出危険地区	2,434箇所	(民有林 2,308箇所、国有林 126箇所)
計	5,008箇所	(民有林 4,835箇所、国有林 173箇所)

山地災害危険地区的対策として、国庫補助及び県単独による治山事業を積極的に推進するとともに、関係者への周知を図るため愛知県地域防災計画及び市町村防災計画への搭載、山地災害危険地マップの配布、山地災害危険地区の点検等を実施しています。

山地災害危険地区の定義

「山地災害危険地区」とは、地形・地質等の自然条件や保全対象等の社会条件により、山腹崩壊危険地区、地すべり危険地区、又は崩壊土砂流出危険地区と判定した地区をいいます。

- ・ 山腹崩壊危険地区とは、山腹崩壊により公共施設・人家等に直接被害を与えるおそれのある地区。
- ・ 地すべり危険地区とは、地すべりにより公共施設・人家等に直接被害を与えるおそれのある地区。
- ・ 崩壊土砂流出危険地区とは、山腹崩壊又は地すべりによって発生した土砂等が土石流となって流出し、災害が発生するおそれのある地区。

※「土石流」とは、土石流のほか、泥流及び異常な掃流を含めたものをいう。

※これらの危険地区は、現在の技術水準の調査によって把握されたものです。この危険地区以外でも、災害が発生する可能性があります。